

- 意見書名 **日米間におけるF T A(自由貿易協定)に関する意見書**
- 提出議員 近藤純久
- 賛成議員 菰方重義・中島藤美



■要 旨

我が国の食料自給率が、先進国において最低の水準にまで低下したのは、工業製品の輸出の拡大と引き換えに、農産物市場が次々に外国に開放され、輸入農産物が大量に流れ込んだためです。このような中では、消費者は、食の安全に懸念を抱き、国産品を食べたいと思いつつも、輸入品に頼らざるを得ないのが現状です。

一方で、農村では、農業者が将来への展望を持つことができず、また、農業者の高齢化及び耕作放棄地の拡大により、疲弊が進んでいます。

我が国の農業を守るためには、農業を基幹産業と位置付け、輸入規制をはじめとした必要な対策をとり、41%にとどまっている食料自給率を当面50%台に引き上げることが必要です。

そのためには、農業者に対して、安心して生産できる環境づくり及び生産コストをカバーできる価格保障の実施により農産物の増産を促すとともに、所得補償を実施することなどが必要です。

それにもかかわらず、このような状況で、日米間においてF T Aが締結されれば、我が国の農業、とりわけ米の生産に壊滅的な打撃を与えることは必至です。

よって、本町議会は、政府に対し、我が国の農業に重大な打撃を与える日米間のF T A交渉は行わないよう強く要請します。

この意見書は、建設経済常任委員会において十分に審査、協議し提案しました。本会議において採択し、内閣総理大臣をはじめ、各関係機関に送付しました。



お気軽に議会の傍聴を

傍聴席入口(庁舎3階通路東奥)で住所、氏名を記入すれば、誰でも傍聴できます。皆さんお気軽に議会傍聴に来てください。

- ◎ 定例会は、年に4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。
- ◎ 臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、大木町議会事務局
TEL 0944-32-1249